

平成 27 年 10 月 1 日  
京都バス株式会社

## 京都バスにおける「ＩＣカード」の利用開始について

京都バス株式会社（本社：京都市右京区嵯峨明星町 1-1 取締役社長：宮川豪夫）では、お客様のニーズに対応し、より便利にバスをご利用いただくことを目的に、平成 27 年 11 月 1 日（日）からＩＣカードの利用を開始します。

ＩＣカード使用開始後は、バス車内での小銭の用意や両替の手間が無くなるほか、全国各地で発行されている「全国相互利用サービス」対応のＩＣカードでもご利用いただけることから、京都市民の皆様はもちろん、全国から京都を訪れる観光客の皆様にも大変便利にご利用いただけることとなります。

また、京都バスにおけるＩＣカードサービスは、京都市バスと共通のシステムとすることとし、京都市交通局において既に実施している「P i T a P a 利用額割引サービス」（市バス・地下鉄の暦月の合計ご利用額が 3,000 円を超える場合に割引）に京都バスが加わります。これにより、京都市営地下鉄・京都市バスと京都バスのご利用で更にお得にご乗車いただくことが出来ます。

スムーズに乗り降りができるＩＣカードをぜひご利用下さい。

### 【利用開始日】

◆ 平成 27 年 11 月 1 日（日）

☆ 京都バスのすべての路線、車両で一斉にご利用いただけるようになります。

### 【サービス概要】

◆ 「P i T a P a（ピタパ）」「I C O C A（イコカ）」「S u i c a（スイカ）」など、10 種類の交通系ＩＣカードがご利用いただける「全国相互利用サービス」に対応

◆ 「P i T a P a（ピタパ）」カードで京都バス、京都市バス、京都市営地下鉄をご利用いただいた場合、1 箇月間（1 日～末日）のご利用額（京都バス、京都市バス、京都市営地下鉄の合算額で 3,000 円を超える利用をした場合）に応じて、自動的に運賃を割り引く「利用額割引サービス」を適用

例） 合算ご利用額 3,300 円の場合、お支払額 3,000 円（300 円お得）

合算ご利用額 11,000 円の場合、お支払額 10,000 円（1,000 円お得）

◆ 京都バスのＩＣカードサービスは、京都市バスとシステムを共有しますので、カードに記録される利用履歴等の表示は、京都バスでのご利用であっても「京都市バス」と表示されます。

(参考1)

- 交通系 ICカードがご利用いただける「全国相互利用サービス」について
  - 全国相互利用サービス利用可能な交通系 ICカードのうち、いずれか1枚の利用で、本サービスに対応したすべての鉄道・バスへの乗車が可能です。
  - 相互利用可能な交通系 ICカードは以下10種です。
    - ◇ 「Kitaca (キタカ)」 発行主体：北海道旅客鉄道株式会社
    - ◇ 「PASMO (パスモ)」 発行主体：株式会社パスモ
    - ◇ 「Suica (スイカ)」 発行主体：東日本旅客鉄道株式会社
    - ◇ 「manaca (マナカ)」 発行主体：株式会社名古屋交通開発機構  
及び株式会社エムアイシー
    - ◇ 「TOICA (トイカ)」 発行主体：東海旅客鉄道株式会社
    - ◇ 「PiTaPa (ピタパ)」 発行主体：株式会社スルッとKANSAI
    - ◇ 「ICOCA (イコカ)」 発行主体：西日本旅客鉄道株式会社
    - ◇ 「はやかけん」 発行主体：福岡市交通局
    - ◇ 「nimoca (ニモカ)」 発行主体：株式会社ニモカ
    - ◇ 「SUGOCA (スゴカ)」 発行主体：九州旅客鉄道株式会社

(参考2)

- 「PiTaPa (ピタパ)」カードによる「利用額割引サービス」について

1箇月(1日~末日)のご利用額 (京都バス・京都市バス・京都市営地下鉄の合算額)	お支払額
3,000円までの場合	ご利用額と同じ
3,000円を超え、3,300円までの場合	3,000円
3,300円を超える場合	ご利用額から9.09%を割り引いた額

※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「manaca」「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。

※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。

※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「はやかけん」は、福岡市交通局的登録商標です。

※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

以 上